

議員（兼若 幸一）

6番、兼若 幸一です。一般質問させていただきます。

1つ地籍調査について、2つ公共施設トイレの洋式化について、3つ目、中学生の国際交流事業について一問一答方式でお願い致します。

まず最初に地籍調査について質問します。

今年度、地籍係の担当者も一新し、慣れない中で今年度計画している地区の調査を進めていると思いますが、次の5点について質問します。

昨年度までの進捗状況をお聞きします。調査は何年間の実施で、年間の平均委託料と平均調査面積はいくらになり、進捗率はいくらでしょうか。お伺い致します。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の地籍調査の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町における地籍調査は、平成21年度の調査開始から令和4年度まで14年間実施しており、現在15年目となっております。

この間の委託料の年平均は3,221万円、調査面積の年平均は0.85平方キロメートルでございます。

進捗率につきましては、本町の調査対象面積24.39平方キロメートルに対し、令和4年度末時点において調査実施済み面積11.88平方キロメートルであり、現在の進捗率は48.7%となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。今の計画ペースで残りの調査が完了するのは、何年計画なのでしょうか。お伺いします。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の調査完了までに要する期間についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の地籍調査は令和4年度末において、豊原地区、四箇地区、東白方の一部が完了しており、現在、多度津地区の調査を実施しているところです。

現在の計画におきましては、多度津地区の次に白方地区、最後に島嶼部を調査予定とし、令和15年度に本町全体の調査が完了する予定となっております。本年度も含めて残り11年の計画となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の答弁で再質問させていただきます。進捗率が、この14年間で約49%ということなのですが、残り11年で完了出来るのでしょうか、お伺いしたいと思います。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。本町の地籍調査は14年間全体の調査面積の平均は0.85平方キロメートルでございますが、初期の頃よりも近年の方が調査面積が大きくなっております。令和4年度の調査済み面積は、1.26平方キロメー

トルで、本年、令和5年度に予定しております調査面積は1.36平方キロメートルであります。これらの面積は、残りの面積12.51平方キロメートルを残りの期間の11年で割った1年当たりの面積である1.14平方キロメートルを上回るものでございます。このような進捗を今後も継続することで、計画どおり進めることが出来ると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次3つ目です。田畑や白方地区の山林部が残っているようですが、所有者の高齢化や不在が進み境界の立会が今後ますます難しくなるので急がれていると思いますが、近隣の三豊市、善通寺市、まんのう町は、地籍調査がほぼ完了していると伺っております。香川県全体の進捗率はいくらでしょうか。お伺い致します。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の県全体の進捗率についてのご質問に答弁をさせていただきます。地籍調査は県内8市9町全ての市町で実施されておりますが、県内全体の調査対象面積1,788平方キロメートルに対し、調査実施済み面積1,527平方キロメートルとなっており、現在の進捗率は85.4%となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

先程の質問で、多度津町は48.7%しか進んでいないという事ですが、どのようなお考えでこの事業を実施されていますか。お伺いしたいと思っております。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の事業の実施に対する考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。本町における地籍調査は、これまで地籍推進室の設置による体制強化や国の補正予算の活用による事業量の拡大等、出来るだけ早く調査完了するように取り組んでまいりました。

しかしながら、県内では昭和27年度に調査開始した市町もある中、本町の調査開始の平成21年度というのは県内で3番目に遅い時期であったことから、県内における進捗率も低い状態になっていると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の答弁で再質問をさせていただきます。県内の早いところでは、昭和27年に調査を開始した。しかし、多度津町の調査開始は平成21年度ということで、約60年、57年ぐらい遅いんですが、調査開始が県内で3番目に遅くなった理由は、なぜなんでしょうか、お伺いしたいと思っております。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。本町の地籍調査の開始が県内で遅かった理由についてとのことでございますが、本町におきましては、昭和の時代から海岸埋立て事業や下水道事業等を優先して行っ

てきておったところ、平成7年の阪神淡路大震災、また平成16年の新潟県中越地震など大型地震の発生によって地籍調査の重要性が再認識されたことから、事業を開始したという風に聞いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次5つ目です。地籍調査は土地のトラブル防止、土地取引の円滑化、課税等の適正化、また公共事業の円滑化、災害時の復旧に役に立つ等、土地所有者や町にとって非常にメリットのある事業だと思います。そのため、調査委託費については、ほとんど町の持ち出しがない国の推進事業とお伺いしていますが、委託費を倍増して、例えば2班体制等により、今後、数年以内に完了させるべきではないでしょうか。考えをお伺い致します。

産業課長（村井 崇一）

兼若議員の地籍調査の早期完了についてのご質問に答弁をさせていただきます。地籍調査は単に土地の境界を明確にするだけでなく、議員のおっしゃるとおり、土地所有者と行政双方にメリットが多い事業であることから、出来るだけ早く調査を完了することが望ましいと考えております。早期完了のためには事業量を増加していく必要がありますが、事業量の増加に伴い多額の事業費が必要になってまいりますので、これに対して国及び県の負担金も同様に増額した上で活用することが不可欠となってまいります。このため、今後の早期完了に向けて人員体制や業務委託内容の見直し等の事務改善を図るとともに、国及び県と事業量増加に伴う財源の確保に向けて協議してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

早急に地籍調査の方を進めて頂きたいと考えております。よろしくお願い致します。

次、2つ目です。公共施設トイレの洋式化について質問をしたいと思います。香川県の池田知事は、昨年9月の知事就任時のご挨拶で県内の全ての町においてトイレの洋式化や町の美化に取り組み「香川県はまちがきれいで快適だと思って頂ける県にしていきたいと思っています。」と述べられました。桃陵公園のトイレも多度津町民の方が知事に現状をお話し、洋式化されるとお聞きしています。新庁舎のトイレも利用者からは快適との声を聞きますし、掃除をして頂いている清掃業者の方からも掃除がしやすくなったとの声をお聞きします。

そこで、次の5点について質問します。

1つ目です。多度津町管理の施設のトイレの数、そのうち洋式トイレの数はいくらなのでしょうか。洋式化の割合についてお伺い致します。

総務課長（泉 知典）

兼若議員の町管理施設のトイレの数と洋式トイレの数についてのご質問に答弁を

させていただきます。

各課が管理する施設におけるトイレにつきまして、総務課で取りまとめた結果、町管理施設にトイレは513基あり、そのうち369基が洋式トイレとなっております。洋式化率は約72%となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。特に高齢者の方が使われる施設と洋式トイレの割合についてお伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

兼若議員の特に高齢者が使用する施設と洋式トイレの割合についてのご質問に答弁をさせていただきます。

公共施設のうち、特に高齢者が利用している施設は生活支援ハウス（ほのぼの荘）と介護予防拠点施設（四箇地区いきがい健康館）、老人健康施設（湯楽里）であります。これらの施設のトイレは、全て洋式トイレであります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

高齢者が使われる施設が全て洋式化されているということで安心を致しました。

次、3つ目です。地元住民が中心に使用されている中央公民館（本通分館）豊原公民館、四箇公民館、白方公民館の洋式トイレの割合について、お伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

兼若議員の地元住民が中心に使用される豊原公民館、四箇公民館、白方公民館の洋式トイレの割合についてのご質問に答弁をさせていただきます。

住民の生活様式の変化や高齢化などの影響により各地区公民館のみならず、町内社会教育施設におけるトイレの洋式化への要望を受ける機会が増えてきております。

本町教育委員会が所管し、公益財団法人多度津町文化体育振興事業団が指定管理者となっている町民会館、資料館、図書館、公民館、スポーツセンター、温水プールの個室トイレの洋式化率は町民会館が33%、資料館が33%、図書館が75%、公民館が42%、スポーツセンターが80%、温水プールが55%となっております。そのうち、各地区公民館別の洋式化率は、中央公民館（本通分館）は100%、豊原農村婦人の家は40%、白方地区公民館は33%、四箇地区公民館は33%でございます。

個数では、全体の個室トイレ数は89箇所、うち洋式が50箇所、和式が39箇所でございます。

なお、今年度に洋式化した施設は、町民会館の男性用・女性用各1箇所と資料館の女性用1箇所でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

まだトイレの洋式化が出来ていない施設からのトイレの洋式化の要望、また、予算要求は上がってこないのでしょうか。お伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

兼若議員のトイレの洋式化の要望、予算要求の有無についてのご質問のうち、生涯学習課が所管している施設について答弁をさせていただきます。

本町における社会教育施設の指定管理者である公益財団法人多度津町文化体育振興事業団によると各家庭での生活様式の変化により児童・生徒の家庭においては、洋式トイレの設置割合が高く、和式トイレでは不便である。また、高齢者や肢体が不自由な方にとっては洋式トイレの方が使いやすいとの意見があったとのことでした。このため、多世代の様々な状況にある方々に不便なく快適に施設を利用して頂くために、計画的にトイレの洋式化を図っていきたいと考えております。

なお、来年度にトイレの洋式化を行う施設につきましては、同事業団と協議しているところがございます。

また、既存施設のトイレを洋式化するにあたっては、個室部分の十分な面積確保や温水洗浄便座に接続するコンセントの設置及びその電力量の確保のための配線工事などが必要となる場合があります、洋式化が困難な施設もございますが、改善方法を継続して研究していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、5つ目です。公民館のトイレを洋式化するには色々と条件等はあると思いますが、予算は大体どれほど必要なのでしょうか。お伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

兼若議員の公民館のトイレを洋式化するには、予算はどれほど必要かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

トイレの洋式化をするにあたり、検討しなければならない条件は、既存個室トイレの面積及びトイレ内の段差、温水洗浄便座に接続するコンセントの設置及びその電力量の確保のための配線工事などが考えられます。

このため、1件当たりの予算額を明確にすることは出来ませんが、概ね30万円から50万円程度になると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

やはり地元住民が使用される公民館というのは、高齢者の方がよく利用されておりますので、是非とも公民館のトイレについても洋式化を進めて頂くように要望したいと思います。

次、小・中学生の国際交流事業について質問させていただきます。

2010年、平成22年8月の第13回多度津町小・中学生普陀区への翼をもって中断したままの状態であります。小学生においては外国語の授業も始まり、英語圏への国際交流を開催し、異なる文化を体験することは人間形成の上でも大変重要なことだと思えます。

そこで次の3点についてお伺い致します。

1つ目です。平成23年以降、国際交流事業を中断されたのは何故でしょうか。お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の平成23年以降、国際交流事業を中断されたのは何故かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、平成7年から平成22年まで中国上海市普陀区と国際交流事業を実施しており、本町の小・中学生等が「普陀区への翼」として中国を訪問したり、普陀区の小・中学生等が本町を訪問したりする等、交流活動を実施していましたが、平成22年を最後に中断することとなりました。中断に至った経緯と致しましては、当時、国内で新型インフルエンザが流行していたこと、また、東日本大震災や尖閣諸島国有化をめぐり日中両政府の関係が悪化したため、安全面等を考慮した結果、中断することとなりました。

また、平成13年11月19日に締結致しました普陀区との友好都市提携に関する協定書の中で、10年後に本協定を存続させる意思があることをお互いに確認しあうものとする。となっておりましたが、この協定につきましては、前町長と普陀区の関係者との個人的な強い繋がりから始まり交流を行っていたもので、前町長に交流活動の継続をお願いしても普陀区の関係者も要職から退かれていたため、意思確認することが出来ず、友好都市提携に関する協定は自然消滅となり、平成23年以降は、普陀区との交流事業を再開することは出来ませんでした。

その後も新型インフルエンザ等の感染症の流行や国際テロ事件等が多く発生する等、国際情勢が不安定であったため、安全面を考慮して海外へ行き来する大がかりな国際交流事業は、新たに行うことは出来ませんでした。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

平成31年3月議会で一般質問をさせて頂いた時、前教育長から町国際交流協会等の関係団体と協議を行い、再開に向けた情報収集や協議を行います。と明確なご答弁を頂いておりますが、その結果についてお伺いしたいと思います。よろしくお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の国際交流事業の再開に向けた取組状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在のところ、英語圏への国際交流事業の再開に向けた取組は、その間のコロナ禍や行政間の国際交流に関する動きもなかったことから進んでいない状況です。

現地に赴いての交流事業につきましては、行政間で信頼関係を築くことにより現地での安全を確実に担保した上で実施するべきであると考えております。

児童・生徒にとって異なる文化との多様な交流を図ることは広い視野を持ち、自ら

が国際社会の一員であることを自覚出来るなど、子どもたちにとっては貴重な学びの場となると考えられます。

今後、交流の方法については、インターネットを通したオンラインで交流する方法なども考えられることから、現地に赴いての交流も含めて実施の方法について検討を重ねてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今、ご答弁頂きましたが、再質問させていただきます。

前教育長からは、町国際交流協会等の関係団体と協議を行い、再開に向けた事情聴取や協議を行いますという風に平成31年度3月議会では、ご答弁頂いたんですが、何らかの協議というのは、されたのでしょうか。お伺いしたいと思います。

教育長（三木 信行）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

具体的な協議があったかについては、ちょっと承知はしておりません。今現状では進んでいない状況であるというのが正直なところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

臆測で物を言うのは大変失礼なんですけど、多分、何もされてないという認識ですね。はい、分かりました。

もう一つ、その前の答弁で再質問させていただきたいと思いますが、当面の交流っていうのは、ご答弁頂いたようにインターネット通したオンラインで交流する方法というのも一つの方法だと思いますが、やはり実際に会って接して交流するっていうのが非常に大事な方法だと思いますが、その考えについてどういう風にお考えでしょうか。ご答弁をよろしくお願いします。

教育長（三木 信行）

兼若議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

現地へ赴いての交流活動、非常に私は価値があるとは思っております。まず私正直なところをお話をさせて頂く訳ですけども、私自身、かつて交流事業で中学生を引率したことがありました。確かに、その後のことは追いかけていないんですが、現地の様子を見ると訪問した国のインフラに感動したり、それから学校へ赴いて同じ世代の子どもたちと交流して仲よくなったり、異文化に触れるということ。それから思い出しますのは、やっぱりそうした中で、やはり日本の安全・安心な国であるというか、それは民主主義であることとか、食べ物のおいしさとか、それから印象に残りますのが、海外に行った時に企業の海外での活躍ぶりを見て日本の企業って凄いなっていう感想を抱いたということがあって、やっぱり現地へいくと素晴らしいなという風に思いました。ただ、それもかなり以前のことでありまして、先ほどインターネットを通してということもあるんですが、最近そういう事業もありま

すので、その辺りを私も確認をしました。なかなか語学力が必要であるということもありますし、色んな課題はあるんですけども、片一方で今、バーチャルなオンラインでの通信状況というのが異次元的に進化しておりまして、今後、本当にどうなっていくのかって辺りを見ていく必要があると思います。時代の変遷とともに新しい価値観の中で、考えていく必要はあるのかなという風に思っています。それから学校に務めていた者として感じられるのは、一部の子どもでいいのかなということと、それから時代が変わって来て、かつてのようにザックリとまず子どもたちに海外に体験をとということの狙いでいいのか。費用対効果のこともあるので、どんな狙いを持って、どんな層の子どもをどうしていくのかというあたりも多分、議論していく必要があると思います。他市町で再開してる中でも、かつては違ったやり方でやっているということも聞き及んだりしておりますので、そういった辺りも研究をしていく必要があるという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、3つ目です。多度津町国際交流協会の組織について、設立目的、活動の目的、主な国際交流事業はどのようなものがあるのでしょうか。お伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の多度津町国際交流協会の組織についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津町国際交流協会は、平成6年2月14日に町民の国際交流についての理解と関心を高め、諸外国との幅広い交流活動を推進することを目的に設立致しました。

また、平成25年4月1日には公益財団法人として認可され、国際交流に関する事業を行うことにより、町民の国際交流についての理解と関心を高め、世界の人々と幅広い交流活動を図ることにより、もって町民の福祉の向上、公益の増進に寄与することを目的とする公益財団法人として活動することとなりました。

平成25年当時ですけれども、当時の教育委員会の職員間で小・中学校の海外との交流について協議も行っておりまして、ニュージーランドということで、予算とかそういう見積りとかをして頂いたんですけども。教育委員会の方でしたんですけども費用が高額であったことと、あと、行政間の交流がないことから子どもたちの安全について、ちょっと不安があるということで、協議の方はそこで止まってしまいました。それでまた国際交流協会の方に戻りますが、現在、協会が実施する国際交流事業につきましては、国際交流や多文化共生などの本町の国際化の推進に寄与する事業を行うボランティア団体への支援及び多文化共生の推進・啓発があります。

ボランティア団体への支援につきましては、町内のボランティア団体である「たどつ日本語交流の会（通称：たにこ）」が町内にお住まいの外国人の方に日本語教室を実施しており、その活動に対して支援を実施しております。また、多文化共生の推進・啓発につきましては、外国の文化や習慣、国際情勢等の理解を深めることを



目的として国際的に活躍されている方を講師として呼びし、講演会を開催しております。平成27年度には、県国際交流員のハナコ・マーガレット・スズキさんにアメリカの生活習慣や日本との文化の違いについて講演頂き、平成28年度にはNPO法人香川国際ボランティアセンター会長で、元西日本放送アナウンサーの蓮井孝夫さんにラオスでのボランティア活動について講演して頂きました。平成29年度には愛媛県国際交流協会、外国人生活相談室長の大森典子さんに外国人の方の生活相談で驚いたことやスリランカで生活されていた時のエピソード等を講演して頂きました。平成30年度には、青年海外協力隊としてサモアの小学校で、子ども達に教えた体験をもとにサモアの文化や生活、人々の様子について講演して頂きました。令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、開催出来ておりませんが、今後は感染状況を鑑み、再開について検討していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

多度津町は外国から働きに来られている方も大変多く、国際交流協会の担う役割っていうのも大変重要だと思います。ただ、やはり若い人が外国へ行って、そういう視察をする、体験をするということもやはり非常に重要なことだと思っております。多度津中学校は今、制服を変える等で色々協議をされて、非常に今の校長先生、前向きな考えを持たれている方だと思いますので、また、そういった英語圏への国際交流も含めて、今後、多度津中学生が色んなことを勉強する機会を与えて上げて欲しいと思います。

以上で6番、兼若 幸一の一般質問を終わりたいと思います。

有難うございました。